

# 茅ヶ崎市立中学校夜間照明施設利用案内

- 1 利用登録に必要な書類      ① 登録申請書  
   ② 会員名簿  
   ③ 会 則
  
- 2 利用できる中学校  
    梅田中学校・円蔵中学校・中島中学校・北陽中学校
  
- 3 利用できる種目  
    軟式野球・サッカー・ソフトボール  
    その他、教育委員会が認めた種目
  
- 4 利 用 時 間  
    ・ 4 月 ～ 1 0 月      午後 7 時～午後 9 時  
    ・ 1 1 月・1 2 月・3 月      午後 6 時 3 0 分～午後 8 時 3 0 分  
    \* 1 月・2 月は利用できません。  
    \* 原則的に第二月曜日は休場日です。
  
- 5 使 用 料  
    2 時間につき 3, 1 4 0 円です。
  
- 6 登録申請について  
    ・ 利用登録できるのは市内在住・在勤・在学の方（原則 1 8 歳以上、応相談）です。  
    ・ 1 0 人以上の者から構成されていること。  
    ・ 営利を目的としないものであること。  
    ・ 社会体育の健全な普及、その他市民の福祉向上を目的とする団体であること。
  
- 7 利 用 に つ い て  
    ・ ご利用に当たっては、運営委員会に入会し、第 3 土曜日（原則）に開催される日程調整会議に出席いただき、翌月から 3 ヶ月分の使用日を決定（抽選）します。  
    ・ この運営委員会は、登録された団体の代表者で自主運営するもので、当日の使用に当たっては、使用団体が雨天等による使用可能の判断も含め、ごみや施設の破損確認など終了時間まで管理責任者として対応していただきます。  
    ・ コンディション不良時の利用中止決定の際は、必ず中学校とスポーツ推進課へ連絡してください。
  
- 8 会 則  
    ・ 別紙を参照してください。

事務担当：ス ポ ー ツ 推 進 課  
電話番号 0 4 6 7 - 8 1 - 7 1 4 9